



青い旅

子どもの携帯電話には必ず「フィルタリング*サービス」を利用しましょう。
子どもの交友関係や言動・表情に注意し、トラブルに巻き込まれたときは、すぐに相談しましょう。

どうする？ 子どものケータイ・スマホ

これからの時期、クリスマスプレゼントやお年玉で、子どもに携帯電話やスマートフォン（多機能携帯電話）を持たせることを考えている家庭もあるかもしれません。

携帯電話やスマートフォンは、便利な一方で、個人情報などの流出や事件に巻き込まれるなどの様々な危険も存在しています。携帯電話の購入の前に、インターネットの危険性などを家族で考えてみませんか。

楽しいけど怖い？

携帯電話やスマートフォンには、行きたい場所や知りたいことを調べたり、ゲームをしたり、便利で楽しい機能がたくさんあります。しかし、使い方を間違えると、写真のデータや、ちよつとした書き込みからでも、自分がわからないうちに、知らない人に自分の

ことを知られてしまう危険性があります。

○コンピュータウイルス被害

・アプリ*のダウンロードなどの操作を通じて、知らないうちに自分の携帯電話の中のデータが抜き取られてしまうことがあります。

○出会い系サイトやゲームサイト

・インターネット上では、相手のことがわかりません。相手によつては脅されたり、写真を要求されたりすることもあります。また、サイトで知り合った人に会いに行き、被害に遭うこともあります。

★使用のマナーなど

マナーを守って正しく使うことも必要です。
○公共の場などでは周囲の人の迷惑にならないよう考えましょう。
○自転車に乗っていると、携帯電話を使用するのは危険です。

○金銭面のトラブル

・無料のサイトから他のサイトにつながり、入会金等を請求されることがあります。

・ゲームの中で使用するアイテムを揃えるため、ゲーム内通貨での「購入」やくじびきなどで、実際に多額の請求が来ることもあります。

ケータイで依存症になることも

携帯電話を絶えず手元から離さず、メールに即座に返信しなければ気がすまなくなったり、ゲームをやめられなくなるなど、自分コントロールできない状態になることがあります。この状態から脱出するためには、一定の期間、携帯電話の使用を完全にやめることが必要です。

被害から子どもを守る

携帯電話やスマートフォンについて家庭内でルールを決めましょう。

●利用時間や場所を決める ●使用時間以外は保護者が預かる

決めたルールを守れない場合は、使用禁止の期間を設けたり、使うときだけ携帯電話を渡すなどの方法も考えられます。また、使用する場所を限定するという方法もあります。

携帯電話でやりたいこと、インターネットの危険性、料金などについても一度、家族で話し合ってみましょう。

出雲市子ども・若者支援センター

フリーダイヤル **0120-84-7867**

相談時間 月～金曜日 8時30分～18時
土曜日 8時30分～17時

(土曜は予約の面接相談のみ)

※12/29から1/3は休所します。

※面接相談は事前にご予約をお願いします。

*アプリ…使用者の目的・要望に応じて作成されたプログラム。アプリケーション。
*フィルタリング…有害なサイトへのアクセスを制限する仕組みのこと。

〈農業委員会委員選挙人名簿登載申請書を提出してください〉

「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」の提出時期が近づいてきました。農業委員の選挙人および被選挙人としての資格があることを確認するための大切な手続きです。この申請書を提出されないと選挙人名簿に登載されず、農業委員会委員選挙で投票することができません。

申請書は、12月中旬に10a以上の農地を耕作していると思われる世帯に郵送しますので、平成25年1月10日までに農業委員会に提出してください。

提出方法 出雲・平田・佐田・多伎・湖陵・大社地域の方は、地元の農業実行委員が回収に伺います。（実行委員がない地区は、直接郵便（受取人払）で返送）
斐川地域の方は、直接郵便（受取人払）で返送してください。

資格要件 市内に住所を有する20歳以上の者で（基準日は平成25年1月1日）

- ① 10a以上の農地を耕作する経営者
- ② ①と同居の親族またはその配偶者で、農業従事日数が年間おおむね60日以上である者
- ③ 農業生産法人の組合員、社員または株主で、農業従事日数が年間おおむね60日以上である者

〈農地の賃借料情報をお知らせします〉

1. 田の部（10aあたり）

地域名	出 雲		平 田	佐 田	多 伎	湖 陵	大 社
	平坦部	中山間部					
平均額	4,100	7,600	5,200	7,100	4,500	3,800	6,000

（出雲市農業委員会）

地域名	荘原	出西	伊波野	直江	久木	出東
平均額	6,300	6,200	5,700	5,600	8,000	7,600

（出雲市斐川町農業委員会）

2-1. 畑の部（果樹を除く）（10aあたり）

地域名	出 雲		平 田	佐 田	多 伎	湖 陵	大 社
	平坦部	中山間部					
平均額	5,000	8,400	7,000	—	—	5,800	8,000

（出雲市農業委員会）

斐川地域は果樹を含んだ賃借料です

地域名	荘原	出西	伊波野	直江	久木	出東
平均額	3,600	13,400	—	—	—	5,100

（出雲市斐川町農業委員会）

2-2. 畑の部（果樹）（10aあたり）

地域名	出 雲		平 田	佐 田	多 伎	湖 陵	大 社
	平坦部	中山間部					
平均額	10,000	—	—	—	20,000	—	20,100

（出雲市農業委員会）

※出雲市農業委員会の賃借料情報は、平成23年1月から同年12月までに締結された賃貸借契約の賃借料の情報をもとに算出したものです。

出雲市斐川町農業委員会の賃借料情報は、平成24年3月31日現在の賃借料をもとに算出したものです。

※金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としています。

※出雲地域の平坦部は上津、稗原、朝山、乙立地区を除いたもの、中山間部は上津、稗原、朝山、乙立地区です。

〈大切な財産である農地を守りましょう〉

	再生可能な農地	再生不能な荒地	合計
出雲地区	59.08	37.83	96.91
平田地区	24.77	22.81	47.58
大社地区	16.83	1.59	18.42
佐田地区	16.88	80.67	97.55
湖陵地区	17.74	8.21	25.95
多伎地区	7.93	7.04	14.97
斐川地区	4.06	0	4.06
	147.29	158.15	305.44

（平成23年度農地利用状況調査）

豊かな田畑は恵みをもたらす。その景観は、美しいものです。しかし、農業従事者の高齢化や減少、農産物価格の低迷などにより、私たちの周りには耕作・管理されていない農地が増えてきています。そのような遊休農地を放置したままでは、近隣の農地や住民に大変な迷惑がかります。また、荒廃が進むと、国土保全や景観維持など農地の持つ様々な機能が失われてしまいます。

農業委員会では、農地の有効利用と遊休農地の発生防止及び解消を図るために、毎年、市内の農地を対象として「農地利用状況調査」を実施しています。

左の表は地区別の調査結果です。調査結果を基に、状況に応じて、作付や保全管理等の指導を行なっています。

荒廃した農地は、耕作可能な農地へ復旧するには多大な投資と労力が必要となります。農地法により、農地の管理は農地権利者（所有者、賃借人等）の責務とされています。農地をお持ちの方は、農地の有効利用と適切な管理をお願いします。

農業委員会だより

②



ともに活かしてともに育てる農業の輪